Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成30年10月29日 九 州 地 方 整 備 局 福 岡 国 道 事 務 所

道路照明灯の一部消灯を試行します ~みなさまのご意見をお聞かせください~ アンケート調査のご協力をお願いします。

福岡国道事務所では、今後の道路管理のあり方を検討するにあたって、 下記のとおり、歩道のない高架橋部で道路照明灯の一部消灯を試行すること としました。

今後、現地状況を検証し、地域・道路利用者の皆様にご意見等を伺いながら、適切な道路管理に努めてまいります。

記

- 1. 実施箇所:一般国道3号 福岡県太宰府市水城1丁目~同市通古賀1丁目(別紙参照) 水城高架橋、関屋高架橋を含む延長約2. 8km
- 2. 試行期間:平成30年11月12日~平成31年3月31日 (実施箇所の延長が長いため、11月1日より順次消灯していきます)
- 3. 実施内容: 実施箇所において道路照明灯を約半数消灯
- 4. アンケート:道路照明灯の消灯中、地域の皆様や道路利用者の皆様にご意見を伺いたく平成30年12月上旬よりアンケートを実施します。アンケート実施の際は改めまして皆様にお知らせしますので、ご協力よろしくお願いします。

## 【問い合わせ先】

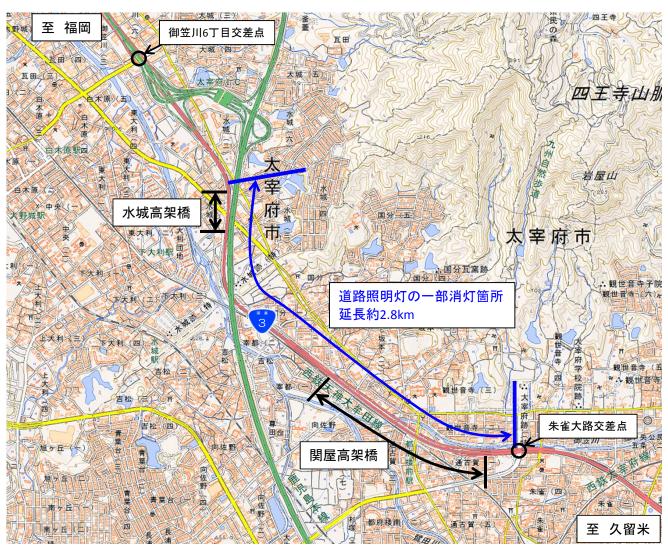
国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 (TEL: 092-681-4731(代表))

副 所 長 横山 浩 (内線205) 道路保全課長 岩本 誠治 (内線491)

E-mail:fukkoku@qsr.mlit.go.jp URL:http://www.qsr.mlit.go.jp/fukkoku/

## 一部消灯実施箇所

一部消灯の試行は一般国道3号の本線のみで、側道部では実施しません。



現在の水城高架橋の状況



現在の関屋高架橋の状況

